

第3次京都市生活安全基本計画に基づく取組

1 概要

令和3年8月に計画期間を令和3年度～令和7年度の5年間とする「第3次京都市生活安全基本計画」を策定した。計画に掲げる目指すべき社会を実現するため、重点戦略として以下の3つの柱を掲げた。

柱1

犯罪防止・交通事故防止
のための環境づくりの
推進

柱2

地域における
「見せる防犯」の拡大
～防犯活動の活性化～

柱3

新たな社会情勢の変化に
対応した取組の推進

また、成果指標として、令和7年度までの目標を

○**刑法犯認知件数：1万件以下を維持（柱1、柱3に関連）**

○**体感治安を50%以上（柱1、柱2に関連）**

と設定し、達成に向けて、重点戦略に沿った様々な取組を進めている。

2 各柱に沿ったこれまでの主な取組

柱1 犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりの推進

○防犯カメラにかかる各種取組

ア 防犯カメラ設置促進補助事業（地域団体向け）

	交付団体数	設置補助台数	補助額
令和4年度	31	54	4,913千円
令和5年度	30	51	4,425千円

※設置補助台数の総数は、計2,444台（令和5年度末時点）。

イ 防犯カメラ表示プレート

防犯カメラの「見える化」を行い、犯罪等の未然防止を図ることを目的としている。令和5年度までに地下鉄全駅構内に設置完了済み。（地下鉄31駅 計354枚設置）



○高齢運転者事故防止支援事業

危険予測教育機器を用いた運転トレーニングやドライビングストレッチ、安全運転のためのフレイル予防講座等を実施。

・令和5年度：11/2、11/14は京都市老人クラブ連合会の研修。

11/9は全行政区対象に実施。

・令和6年度：9/7、8で高齢運転者とその御家族を対象にした体験型イベント「ドラとも体験フェア」を実施予定。



○特殊詐欺対策の環境づくり

特殊詐欺への対策には、防犯機能付き電話機の設置が有効であることから、南区のニシムラ株式会社から「京都市の安心安全の一助に」との申出を受け、令和5年8月に防犯機能付き電話機200台をご寄付いただき、令和5年末までに、希望する市民に配布した。

また、一部の区において独自事業として、防犯機能付き電話機等の配付を行っている。

柱2 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

○民間事業者との犯罪抑止・見守り連携事業「京（みやこ）の見守り大作戦」

令和4年10月から、民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動を中心に、事業活動を通じた防犯活動へ御協力をいただける事業者（「協力事業者」）を募集している。

- ・協力事業者数：103事業者（プレート配布枚数は、291件）
- ・協力車両台数：1,536台

（うち、1,071台がドライブレコーダー搭載車）（数値は令和6年7月末時点）



○特殊詐欺の発生しないまち京都 市民ぐるみ推進運動

特殊詐欺に対する防犯意識を市民全体へ広く浸透させることを目的に、京都市と京都府警察（区と警察署）が連携し、啓発活動を各行政区リレー形式で実施する。

7/10 左京区、7/25 上京区、8/15 伏見区にて実施。

続けて、各行政区にて実施予定。



柱3 新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

○消費者啓発、消費者相談（数値は令和5年度実績）

情報通信技術の普及等によるデジタル社会の進展や高齢化の進行などの社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する消費者被害に対応した啓発、消費者教育に取り組んだ。

ア 消費生活相談件数

インターネット等を見て商品等を購入する「通信販売」に関する相談が多数寄せられた。

また、「化粧品」や「理美容」に関する相談が増加した。

年度	消費生活相談件数	うち通信販売
令和4年度	9,373	3,717(39.6%)
令和5年度	9,389	3,538(37.7%)

イ 京（みやこ）・くらしの安心安全情報の発行（年6回）

消費生活情報や相談事例を紹介した情報誌を作成し、配布及び配信を実施した。

- ・1回あたり発行部数：約2,200部

ウ 大学における消費生活講座の開講

- ・開講大学、開講数、延べ受講登録者数：同志社大学（春期、秋期各15講）、龍谷大学（15講）、佛教大学（5講）、京都教育大学（1講） 計51講 594名

エ 消費生活出前講座の実施

- ・実施回数、参加者数：計36回、645名

オ 地域包括支援センターの専門職員会議（権利擁護ネットワーク会議）への参画

最新の悪質商法、特殊詐欺の状況等の注意喚起、消費生活情報の提供等を行った。

- ・参画行政区及び出席回数：10区3支所、32回

3 成果指標である刑法犯認知件数の推移

刑法犯認知件数は、取組目標である1万件以下を維持できているものの令和4年から5年にかけて増加に転じている。令和6年については横ばいである。

	刑法犯認知件数合計（前年比）	6月末時点の件数
令和4年	7,032	3,282
令和5年	8,104 (+15.2%)	3,843
令和6年	—	3,832